

令和3年度埼玉県介護支援専門員再研修実施要領

1 研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない方、又は実務から離れている方が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識及び技能の再習得をすることを目的とします。

2 日程・内容

「介護支援専門員再研修実施要綱」に基づき、別表カリキュラムのとおり実施します。（合計54時間・うち集合式研修4日間）また、本研修は更新研修（実務未経験者向け）と兼ねて実施します。

3 実施主体

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会（埼玉県知事指定研修実施機関）

4 対象者

埼玉県登録の介護支援専門員で、現在の介護支援専門員証の、有効期間満了が満了している（現在の有効期間内に更新研修が修了しない）方のうち、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

5 研修修了の認定方法

研修の全課程を修了した方を修了者とし、修了者には本会から修了証明書を交付します。なお、研修事業終了後に本会から埼玉県に修了者名簿を提出します。

6 研修費用

(1) 受講料

42,000円（埼玉県手数料条例に定められた金額）

(2) 支払方法

受講申込後、別途郵送する「受講決定のお知らせ」に同封する払込票にてお振込みください。お振込みいただいた受講料につきましては、受講開始後は返金できませんので御了承ください。

(3) 受講料の減免について

「埼玉県介護支援専門員研修支援事業補助金交付要綱」に基づき、下記（A）（B）いずれも満たす方は受講料の一部が減免されます。（1万円）

減免を希望する方は、研修を修了し実務を3か月以内に開始した後に、再研修就業証明書（様式第1号）を速やかに提出ください。提出後減免額分を返金いたします。

(A) 介護支援専門員証の登録地が埼玉県の方

(B) 埼玉県内に事業所において、研修申込時点又は研修申込日の翌日から研修修了日後3か月の間に介護支援専門員として実務に従事している方。

7 申込方法

以下の書類を揃えて、13 申込・問合せ先まで送付してください。

①受講申込書（本会ホームページから様式をダウンロードしてください。）

②現在の介護支援専門員証のコピー（受講申込書の所定欄に貼付してください。）

《本会ホームページ》 <https://www.saitama-cm-learning.com>

8 研修日程の選択について

研修は全4日間で1コースです。

9 留意事項

- (1) 受講申込みにあたっては、不備がないよう提出書類の作成をお願いします。提出書類は必ず控えを取り、お手元に残してください。御自身の実務経験と異なるコースの研修を修了しても更新要件を満たすことにはなりません。
- (2) 研修中は、携帯電話・研修実施機関の許可を得ていないパソコンやイヤホンの使用など、研修内容と関係のない行為は御遠慮いただきます。研修実施に影響のある状況が見受けられた場合は、面談・協議の上で受講を取り止めていただく場合があります。
- (3) 欠席・遅刻・早退は原則認められません。講義途中での退出が確認できた場合は、欠席扱いとさせていただきます場合があります。

10 申込期限

令和3年6月30日(水) 必着


11 受講決定

受講申込をされた方には、郵送(令和3年8月20日(金) 発送予定)により受講決定をお知らせします。**令和3年8月31日(火)**を過ぎても受講決定が届かない方は、御連絡ください。

12 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により、研修日程が変更・中止になる可能性がございます。本会ホームページにて最新情報を随時御確認ください(状況に合わせて更新されます)。
- (2) 住所や氏名などの登録事項に変更がある場合は、手続きが必要になりますので、埼玉県高齢者福祉課(048-830-3232)へ連絡をお願いします。

【介護支援専門員証の見方】

介護支援専門員証	
	登録番号 11111111
	氏名 埼玉 コバトン
	生年月日 平成XX年XX月XX日
登録年月日 平成XX年XX月XX日	
交付年月日 平成XX年XX月XX日	
有効期間満了日 平成XX年XX月XX日	
上記の者は介護支援専門員であることを証明する。 埼玉県知事	

見本

介護支援専門員資格登録簿に登録されている氏名です。
婚姻・転居等で変わっている場合は県高齢者福祉課へお手続きください。

交付年月日:現在の介護支援専門員証の交付年月日
※必ずしも更新年月日と同じとは限りません。
有効期間満了日:現在の介護支援専門員証の有効期間が満了する年月日

注:介護保険法施行規則の改正により、平成27年4月1日から交付する介護支援専門員証から住所の表示がなくなりました。令和元年(2019年)5月交付分から、年表記が「元号+西暦」になっています。

13 申込・問合せ先

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会
(住所) 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館内
(電話) 048-767-6207

※お問い合わせは、平日の9時から17時の間にお願いします。

※電話番号をお間違えのないようお気をつけください。

14 54時間コースカリキュラム

別紙のとおり

- *集合式演習日の受付は9:00頃を予定しております。
- *集合式演習日の研修時間は9:30から16:30を予定しております。
- *会場・研修時間等は予定ですので、変更になることがあります。
- *変更は本会のホームページ上でお知らせいたします。

*宛先として切り取ってご利用ください。

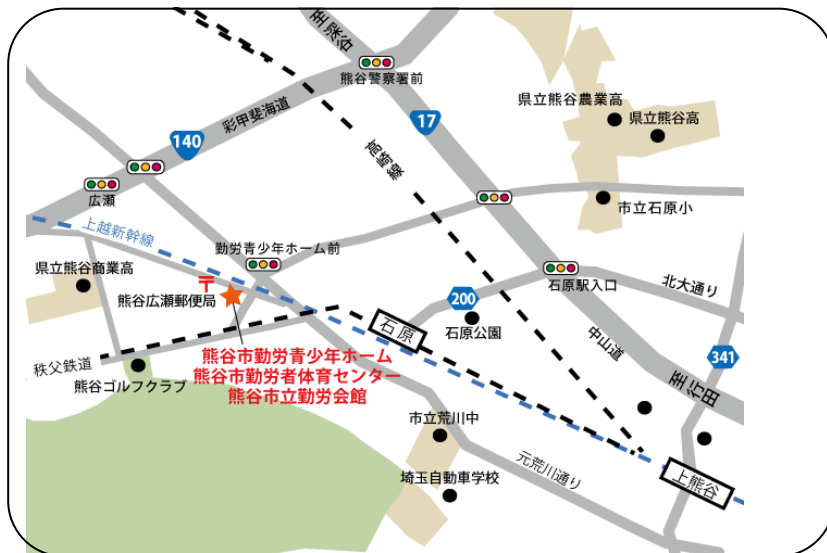
〒330-0062
さいたま市浦和区仲町2-13-8
ほまれ会館 3F

一般社団法人
埼玉県介護支援専門員協会
介護支援専門員更新研修担当 宛

〒330-0062
さいたま市浦和区仲町2-13-8
ほまれ会館 3F

一般社団法人
埼玉県介護支援専門員協会
介護支援専門員更新研修担当 宛

《会場案内》



【熊谷市立勤労福祉センター】

熊谷市石原1407番地1

秩父鉄道石原駅下車 徒歩約10分

(次頁に続く)